公　示　送　達　書

下記の情報により特定される書類を令和８年４月３０日発送しましたが、返戻されたため当県税事務所に保管してありますので、申出があれば、いつでも交付します。

地方税法第２０条の２第２項の規定により公告します。

令和8年8月7日

下関県税事務所長

記

送達すべき書類を特定するために必要な情報	送達を受けるべき者の氏名
令８関税第２０５－１号　令和８年８月７日	TRAN　NGOC　ANH
令８関税第２０５－２号　令和８年８月７日	山根　聖
令８関税第２０５－３号　令和８年８月７日	TRAN　HOANG　LONG